

令和2年度 樺戸郡浦臼町農業委員会

第6回 (1月) 会議録

招 集 期 日	令和3年1月25日	15時00分	場 所	行政センター 委員会室
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告 者	開会	令和3年1月25日	招 集 者	畑 山 証
	閉会	令和3年1月25日	会 長	畑 山 証
会 長	畑 山 証		職 務 代 理	位 田 勝

委員の応招、並びに出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	位 田 勝	出席	6	今 田 厚 子	出席	11	静 川 広 巳	出席
2	古 橋 優 一	出席	7	石 橋 和 博	欠席	12	土 橋 直 生	出席
3	三 次 博 之	出席	8	佐 藤 等	出席	13	畑 山 証	出席
4	鎌 田 和 久	欠席	9	高 田 輝 雄	出席			
5	石 井 文 彦	出席	10	折 坂 義 一	出席			

農業委員会事務局職員 事務局長 横井正樹 書記 係長: 國田幹夫・主査: 木村秀幸

議案説明のため出席した者の職氏名

町長		副町長	
----	--	-----	--

議事日程並びに会議事件

日程第1		会期の決定について
日程第2		会議録署名委員の指名について 12 土橋 委員 1 位田 委員
日程第3	報告第1号	買入協議の要請について
日程第4	議案第1号	農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
日程第5	議案第2号	農地法第3条の規定による許可申請について
日程第6	議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
日程第7	議案第4号	令和2年農地情報の公告について

議事の顛末

議 長

会長挨拶

それでは、定数に達しているので、只今より第6回浦臼町農業委員会総会を開催いたします。直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会期を定めることについてを議題とします。本日の第6回浦臼町農業委員会の会期は、令和3年1月25日、本日1日とすることにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたします。

日程第2、会議録署名委員の指名ですが、議長が指名することにご異議ございませんか。

全委員

異議なし。

議 長

それでは、12番、土橋委員、1番、位田委員、よろしく申し上げます。日程第3以降につきましては、事務局長より説明します。

局 長

第6回浦臼町農業委員会総会の議事につきまして、日程第3、報告第1号、買入協議の要請について、2件でございます。日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、5件でございます。日程第5、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、賃貸3件、贈与1件でございます。日程第6、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について、賃貸2件、売買1件でございます。日程第7、議案第4号、令和2年農地情報の公告について、これらの審議を賜りたいと存じます。以上です。

議 長

以上で説明が終わりました。それでは順次議題に入ります。

議案1ページ、日程第3、報告第1号、買入協議の要請について、申出人「****」さんについてを議題とします。事務局の説明を、お願いします。

事務局

議案1ページをお開き下さい。報告第1号、買入協議の要請について、農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定に基づき、下記の者より買入申し出があったので同法第16条第1項の規定に基づき買入協議されるよう浦臼町長に要請したので報告する。令和3年1月25日提出、浦臼町農業委員会会長 畑山 証。

1、土地及び関係人の表示、所在は「字***」地番は「*」

＊＊番地＊＊＊」本＊筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、面積は「田」で＊＊＊＊＊＊平方メートルです。申出人の氏名及び住所は、「浦臼町字＊＊＊＊＊＊番地の＊＊」「＊＊＊＊」さん。利用調整の経過ですが、買入希望認定農業者の即買入が困難なためです。予定価格は＊＊＊＊＊＊＊＊＊円で安定対策タイプの申込みとなります。図面は2ページになります。場所は＊＊＊地区で、＊＊＊＊＊＊線沿いの一団地の農地であります。議案1ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、1ページの買入協議の要請については、承認することと致します。

議 長 次に3ページ、申出人「＊＊＊＊」さんについてを議題とします。事務局の説明を、お願いします。

事務局 議案3ページをお開き下さい。1、土地及び関係人の表示、所在は「字＊＊＊＊＊＊」地番は「＊番地＊」他＊筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、面積は「田」が＊＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートル、「畑」が＊＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートル、合計＊＊＊＊＊＊＊＊＊平方メートルです。申出人の氏名及び住所は、「浦臼町字＊＊＊＊＊＊＊＊＊番地の＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊」「＊＊＊＊」さん。利用調整の経過ですが、買入希望認定農業者の即買入が困難なためです。予定価格は＊＊＊＊＊＊＊＊＊円で安定対策タイプの申込みとなります。図面は4から5ページになります。場所は＊＊地区で、＊＊＊＊＊＊沿いの一団地の農地であります。議案3ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

全委員 ありません。

議 長 それでは、3ページの買入協議の要請については、承認することと致します。

議 長 次に議案6ページ、日程第4、議案第1号、農地法第18条第6項の規定による合意解約通知の成立状況の確認についてを議題とします。貸主「＊＊＊＊＊」さん、借主「＊＊＊＊＊」さんについてを議題としま

す。事務局の説明を、お願いします。

事務局

議案 6 ページをお開き下さい。議案第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知の成立状況の確認について、下記の者から農地法第 18 条第 6 項の規定に基づき合意解約通知書が提出されており、賃貸借の解約が成立していると考えられることから、意見を求めます。令和 3 年 1 月 25 日提出、浦臼町農業委員会会長 畑山 証。

1. 土地及び関係人の表示、所在は「字*****番地*の*」他**筆。地目については公簿現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「田」が*****平方メートル、「畑」が*****平方メートル、合計*****平方メートルです。貸主は「*****」さん、借主は「*****」さんです。摘要は合意解約。農地法第 3 条、許可番号*****号、農業経営基盤強化促進法、*賃**、令和*年*月*日からの賃貸でしたが、令和*年*月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は 7 ページになります。場所は**地区で、*****沿いの一団地の農地であります。なお、合意解約した農地については、本日の議案に提出しますが、農地法第 3 条による贈与と強化法による売買を行います。議案 6 ページの説明は以上であります。

議 長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員

ありません。

議 長

それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長

次に 8 ページ、貸主「*****」さん、借主「*****」さんについてを議題とします。事務局の説明を、お願いします。

事務局

議案 8 ページをお開き下さい。1、土地及び関係人の表示、所在は「字*****番地*」他**筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「田」で*****平方メートルです。貸主は「*****」さん、借主は「*****」さんです。摘要は合意解約。農地法第 3 条、許可番号*****号、令和*年*月*日からの賃貸でしたが、令和*年*月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は 9 から 10 ページになります。場所は**地区で、*****線沿いに点在する農地であります。合意解約した農地については、本日の議案に提出しますが、農地法第 3 条による賃貸を行います。議案 8 ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 次に11ページ、貸主「*****」さん、借主「*****」さんについてを議題とします。事務局の説明を、お願いします。

事務局 議案11ページをお開き下さい。1、土地及び関係人の表示、所在は「字*****番地*」他*筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「田」で*****平方メートルです。貸主は「*****」さん、借主は「*****」さんです。摘要は合意解約。農地法第3条、許可番号*****号、令和*年**月**日からの賃貸でしたが、令和*年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は12から13ページになります。場所は**地区で、*****線の東西に位置する農地であります。合意解約した農地については、本日の議案に提出しますが、農地法第3条による賃貸を行います。議案11ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 次に14ページ、貸主「*****」さん、借主「*****」さんについてを議題とします。事務局の説明を、お願いします。

事務局 議案14ページをお開き下さい。1、土地及び関係人の表示、所在は「字*****番地*」他*筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「田」が*****平方メートル、「畑」が***平方メートル、合計*****平方メートルです。貸主は「*****」さん、借主は「*****」さんです。摘要は合意解約。農地法第3条、許可番号*****号、令和*年**月**日からの賃貸でしたが、令和*年**月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は15から17ページになります。場所は**地区で、*****線沿いに面する農地であります。議案14ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 次に18ページ、貸主「*****」さん、借主「*****」さんについてを議題とします。事務局の説明を、お願いします。

事務局 議案18ページをお開き下さい。1、土地及び関係人の表示、所在は「字*****番地**」他**筆。地目については公簿、現況ともに一覧のとおりで、農地の面積は「田」が*****平方メートル、「畑」が*****平方メートル、合計*****平方メートルです。貸主は「*****」さん、借主は「*****」さんです。摘要は合意解約。農地法第3条、許可番号****号、令和*年**月**日からの賃貸でしたが、令和*年*月**日に合意解約の通知書が提出されております。図面は19から20ページになります。場所は**地区で、*****線の**に面する農地であります。議案18ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件の合意解約については、承認致します。

議 長 次に21ページ、日程第5、議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。貸主「****」さん、借主「****」さんについて審議いたします。事務局の説明を、お願いします。

事務局 議案21ページをお開き下さい。議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について、下記の者から農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので意見を求めます。令和3年1月25日提出、浦臼町農業委員会会長 畑山 証。

1.土地及び関係人の表示、所在は「字*****番地*」他**筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」が*****平方メートル、「畑」が*****平方メートル、合計*****平方メートルです。貸主は「浦臼町字*****番地の**」

「*****」さん。借主は「浦臼町字*****番地の**」「*****」さんです。貸付理由は、「経営移譲による所有地の使用貸借」、借受理由は「経営を譲受け、申請地を使用貸借し、農業経営を確立する。」です。期間は**年間です。図面は22から24ページです。場所は**地区で、*****と***の**に分布する農地であります。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、25ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案21ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 次に26ページ、貸主「*****」さん、借主「*****」さんについて、審議いたします。事務局の説明を、お願いします。

事務局 議案26ページをお開き下さい。1、土地及び関係人の表示、所在は「字*****番地*」他**筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で*****平方メートルです。貸主は「浦臼町字*****番地の**」「*****」さん。借主は「浦臼町字*****番地の*」「*****」さんです。貸付理由は、「返還地の再貸付」、借受理由は「農業経営を確立する」です。単価は田で*****円と*****円、対価は*****円です。図面は27～28ページになります。場所は議案8ページの農地ですので、説明は割愛いたします。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、29ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案26ページの説明は以上であります。

議 長 只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 次に26ページ、貸主「*****」さん、借主「*****」さんについて、審議いたします。事務局の説明を、お願いします。

事務局

議案30ページをお開き下さい。1、土地及び関係人の表示、所在は「字*****番地*」他*筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で*****平方メートルです。貸主は「浦臼町字*****番地の*」「*****」さん。借主は「浦臼町字*****番地の*」「*****」さんです。貸付理由は、「返還地の再貸付」、借受理由は、「農業経営を確立する」です。単価は田で*****円と*****円、対価は*****円です。図面は31から32ページになります。場所は議案11ページの農地ですので、説明は割愛いたします。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、33ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案30ページの説明は以上であります。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議長

次に34ページ、譲渡人「*****」さん、譲受人「*****」さんについて、審議いたします。事務局の説明を、お願いします。

事務局

議案34ページをお開き下さい。1、土地及び関係人の表示、所在は「字*****番地**」他*筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」で*****平方メートルです。譲渡人は「*****」「*****」さん。譲受人は「浦臼町字*****番地の*」「*****」さんです。譲渡理由は、「譲渡人の希望による贈与」、譲受理由は「農業経営を確立する」です。図面は35ページになります。場所は**地区で、*****を挟んで**に面する農地です。農地法第3条第2項の各号の判断ですが、36ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に該当しないため、許可要件を全て満たしております。議案34ページの説明は以上であります。

議長

只今、説明のありました件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委員

ありません。

議長

それでは、この件について、許可することで決定致します。

議 長 次に37ページ。日程第6、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。38ページ、貸主「****」さん、借主「****」さんについて、審議いたします。事務局の説明を、お願いします。

事務局 議案37ページをお開き下さい。議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。浦臼町長より申請のあった別紙内容による農用地利用集積計画の決定について審議する。令和3年1月29日公告予定。令和3年1月25日提出、浦臼町農業委員会会長 畑山 証。

議案38ページをお開き下さい。1、土地及び関係人の表示、*番号*、所在は「字*****」地番は「*番地**」他*筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」が*****平方メートル、「畑」が***平方メートル、合計*****平方メートルです。賃貸料は*****円。単価は「田」が*****円、「畑」が*****円です。引渡の時期は「令和3年1月29日」です。貸主の氏名及び住所は、「浦臼町字*****番地の***」「*****」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字*****番地の*」「*****」さんです。貸付理由は「離農」、借受理由は「経営規模拡大」です。借受人の状況は標記のとおりで、契約期間は令和3年1月29日から令和*年*月**日までの*年間です。図面は39から40ページになります。場所は***地区で、*****沿いと*****沿いに点在する農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、41ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案38ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員から現地調査も含めて報告を願います。

地区委員長 昨年11月8日に現地確認を行いました。場所は****に面している場所と、もう1カ所は概ね*****場所ですが、近辺の賃貸料を考慮しまして設定した単価となりました。

議 長 ありがとうございます。
これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に42ページ、貸主「*****」さん、借主「****」さんについて、審議いたします。事務局の説明を、お願いします。

事務局 議案42ページをお開き下さい。1、土地及び関係人の表示、*番号*、所在は「字***」地番は「***番地**」外*筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」が*****平方メートル、「畑」が*****平方メートル、合計*****平方メートルです。賃貸料は*****円。買入価格*****円*%になります。貸主の氏名及び住所は、「*****」さん。借主の氏名及び住所は、「浦臼町字*****番地の*」「***」さんです。貸付、借受理由は共に「農地保有合理化事業による賃貸」です。

契約期間は令和3年1月29日から令和*年**月**日までの*年間です。借受人の状況は標記のとおりで、図面は43ページになります。場所は**地区で、*****沿いの一団地の農地であります。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、44ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案42ページの説明は以上であります。

議 長 これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 契約期間、令和3年1月29日から令和*年**月**日だと*年間みたないのでは。

事務局 最初の公告が令和2年11月29日から始まりまして、それから含めると5年間となり、実際の賃貸期間は*年**ヶ月であります。買入した公告日からになりますので、令和*年**月**日までに公社から買入になります。

議 長 他に、ご意見ご質問ありませんか。

委 員 ありません。

議 長 それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。

議 長 次に45ページ、譲渡人「*****」さん、譲受人「*****」さんについて、審議いたします。事務局の説明を、お願いします。

事務局 議案45ページをお開き下さい。1、土地及び関係人の表示、所番号7、所在は「字*****」地番は「**番地*」ほか**筆。地目については公簿、現況は一覧のとおりで、農地の面積は「田」が*****平方メートル、「畑」が*****平方メートル、合計*****平方メートルです。対価は*****円で、単価は「田」で**番*, **, **, **, **, **, **, **, **の*筆が*****円、同じく「田」で**番*, *, **, **, **, **, **の*筆が*****円、「畑」で*****円です。所有権の移転時期は、「令和3年1月29日」。引渡の時期は、「対価の支払日」です。譲渡人の氏名及び住所は、「*****」「*****」さん。譲受人の氏名及び住所は、「浦臼町字*****番地の*」「*****」さんです。譲渡理由は「貸付地の売渡し」、譲受理由は「農業経営を確立する」です。譲受人の状況は、標記のとおりで、図面は46ページになります。場所は**地区で、*****に沿いの農地です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の判断ですが、47ページに調査書を添付しておりますとおり、各号に適合しておりますので許可要件を全て満たしております。議案45ページの説明は以上でございます。

議 長 この件につきましては、「あっせん」を行っておりますので、あっせん委員から現地調査も含めて報告をお願いします。

地区委員長 昨年、現地調査を行っております。それぞれ土地の条件、過去の近隣の売買価格などを考慮し、近年の農業情勢を踏まえ価格を決めさせてもらいました。お手元の資料の図面で右と左の場所について価格差をつけました。右側の大きい区画については**万円、左側の山林に囲まれている所が*万円と価格差を付け、双方、納得いただいたしだいでありませう。以上です。

議 長 ありがとうございます。
これより、この件について、ご意見、ご質問をお受けします。

委 員 山林に囲まれている田について、価格差があるのは、水田ではないという事で、*万円になったのか。

地区委員長	現況は畑であり、水田には復田出来ないと判断した。
議 長	他に、ご意見ご質問ありませんか。
委 員	ありません。
議 長	それでは、この件につきましては、許可することで決定致します。
議 長	次に48ページ。日程第7、議案第4号、令和2年農地情報の公告についてを議題とします。事務局の説明を、お願いします。
事務局	議案48ページをお開き下さい。議案第4号、令和2年農地情報の公告について。新農地制度の施行に伴い令和2年浦臼町農地情報について別紙のとおり審議する。令和3年2月1日公告予定。令和3年1月25日提出。浦臼町農業委員会会長 畑山 証。49ページをお開き下さい。浦臼町賃借料情報として、令和2年1月から12月までに締結、公告された賃貸借における賃借料水準を表にしたもので、田の部と、畑の部に分かれ、田の部には 基盤整備地域未整備地域と全体があり、それぞれのデータ数により最高額・最低額と平均額を表しています。畑の部についても、普通畑として、田と同様に表にしています。なお、この浦臼町の賃借料情報については、浦臼町のホームページに掲載する予定であります。議案第4号の説明は以上であります。
議 長	以上で説明が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問をお受けします。
委 員	未整備地域より基盤整備地域のほうが、単価が低いのはなぜか。
事務局	昨年中のあっせん並びに3条賃貸実績から拾い上げた実績となっております。この基盤整備地域については、鶴沼地区のあっせん賃貸実績であります。
委 員	整備地域の設定はどのように判断したか。
事務局	遡れば昭和53年度以降からの範囲を抽出するところですが、平成に入りパワーアップ事業、平成26年度以降の道営圃場整備事業もあり、圃場によっては過去の事業で実施した圃場の再整備もあり、重複してい
議 長	

る圃場もあります。ここの整備地域の考え方は平成以降実施した圃場の実績として扱っております。

議 長 他に、ご意見ご質問ありませんか。

委 員 ありません。

議 長 それでは、議案第4号、令和2年農地情報の公告については、新たに浦臼町賃借料情報を公告することで決定致します。

議 長 以上で本日提案されました議案は、全て審議終了しました。
これをもちまして、第6回浦臼町農業委員会総会を閉会致します。